2　学校教育における環境教育の構造

学校における環境教育は児童生徒の発達段階に即したものでなければなりません。

まず基礎的段階にある小学校の低学年・中学年の児童には身近な自然や生活の中から、身の回りの環境と自分自身とのかかわりについて理解させることに重点を置き、自然や生活環境に対する感受性とともに、より積極的に自然環境や生活環境を理解しようとする態度を育むことが大切です。

また、小学校の高学年及び中学校の児童生徒には、大気、水、エネルギー等の自然環境だけでなく、社会環境や文化環境についてあらゆる教科、教育活動の中で子どもたちの主体的・能動的な取組みを通して、身近な生活と環境問題との因果関係、社会経済活動、自然生態系及び自然の循環の相互関係等を理解し、社会の一員、自然生態系の一員として環境を大切にする心、環境に配慮した習慣や技能を身につけさせることが大切です。

また、高等学校の生徒には、環境や環境問題を総合的に把握し、自分自身が今後どのように環境とかかわるべきか、環境問題の解決に向けてどのようなことに取り組むべきか等、適切な意志決定や行動選択を行う能力を育むとともに、主体的に環境の保全・創造にはたらきかけていく行動力を身につけさせることが大切です。

このような考え方に基づいて、学校教育における環境教育の構造を整理すると次の図のようになります。

【学校における環境教育の構造】

「環境立県くまもと」の形成

県民、事業者及び行政があらゆる活動を展開するに当たって、環境への配慮を当たり前のこととして行う循環と共生を基調とする社会づくり

目　　標

環境とのふれあいを通して、環境に関心を持ち、環境への理解を深め、環境を大切にする心を育成するとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成する。

重　点　目　標

○環境に対して関心を持ち、環境と人間のかかわりを理解させる。
○世界、日本、熊本県及び身近な地域における環境の現状について正しく認識させる。
○水俣病の教訓を踏まえ環境汚染・破壊を未然に防止することの大切さを認識させ

る。
○環境保全に意欲的にかかわる態度や環境問題を解決する能力を身につけさせる。

	小　学　校	中　学　校	高　等　学　校
発達段階に応じた環境教育の推進方針	［低・中学年］ ○自然に触れる機会を多く持ち、自然に対する感受性を豊かにさせ、守るべき自然がどのようなものかを認識させる。 ○積極的に自然環境や生活環境を理解しようとする態度を育む。 ［高学年］ ○環境にかかわる事象を具体的に認識させ、因果関係や相互関係を理解する力や問題解決能力を育成する。 ○社会の一員、生態系の一員として環境に配慮する態度を育成する。	○環境にかかわる事象を具体的に認識させ、因果関係や相互関係を理解する力や問題解決能力を育成する。 ○社会の一員、生態系の一員として環境に配慮する態度を育成する。	○環境問題を総合的に思考し、選択、意志決定ができる能力を育成する。 ○環境保全や環境の改善に主体的に働きかける態度を育成する。

具体的な目標の例				
	環境全般	・人及び動植物と空気・水・日光・土との関わりや水俣病などの公害、ごみ問題等について認識させ、環境に関心を持たせる。	・環境と調和を図った科学技術の発展の必要性を認識させる。 ・地球環境・資源・エネルギー問題に関する課題を認識し、資源やエネルギーの有効利用の大切さを認識させる。	・資源やエネルギーの有限性及びその有効利用方法を認識させる。 ・地球環境保全の重要性、人間と環境とのかかわりや各主体の役割を認識させる。
	生活環境	・健康に過ごすためには生活環境を整える必要があることを認識させる。 ・環境に配慮した生活の工夫ができるようにさせる。	・自分の生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活の工夫ができるようにさせる。 ・熊本の大気や水の現状や水俣病について学び公害と健康との関係や生活環境の保全の重要性を認識させる。 ・環境の保全に配慮し	・環境負荷の少ない生活を目指して生活意識や生活様式を見直すことができるようにさせる。 ・公害防止と環境保全の重要性を理解し、個人や企業の社会的責任について考えることができるようにさせる。

		た廃棄物処理の必要性を認識させる。	
自然環境	・郷土の自然や身近な動植物とのふれあいを通してその美しさ、不思議さ等に気づき、生命を尊重し、自然環境を大切にするようにさせる。 ・熊本の地下水の現状や水源涵養のための森林資源の働きを認識させる。	・自然環境は自然界のつり合いの上に成り立っていることを理解し、自然環境保全の重要性を認識させる。	・自然環境や生物種を保全する意義を認識させ保全策について考えることができるようにさせる。

盲学校・聾学校及び養護学校の小学部、中学部、高等部においては、個々の児童生徒の実態に応じて小学校、中学校、高等学校を参考に目標を設定する。

各教科等における環境教育

総合的な学習の時間における環境教育

また、学年、教科等における環境教育にかかわる内容を整理すると別表のようになります。